

## 令和元年度第3回（第16回）洲本市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年10月17日（火） 午後6時30分～午後8時30分

場 所：洲本市健康福祉館2階 健診・多目的室

出席委員（10名）

松山会長、戸江副会長、阿萬田委員、三倉委員、清水委員、柳委員、稲谷委員、  
三宅委員、大橋委員、山本委員

欠席委員（2名）

須恵委員、岡本委員

事務局（10名）

健康福祉部子ども子育て課：郡、山崎、近本、津司、出嶋

健康増進課：北岡、西原

教育委員会教育総務課：大西

学校教育課：増井

生涯学習課：長谷

次 第 1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について

4. その他

5. 閉 会

---

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 前回会議議事録（案）について

## 4. 報告

### ◆旧洲本保育所 施設運営法人の公募について

市街地における 0～2 歳児の保育ニーズ増加への対応と、年度途中の利用希望児童受け入れの拡充を図るため、旧洲本保育所を活用して 3 歳未満児を対象とした保育を実施する運営法人を公募します。

#### 【実施スケジュール（予定）】

- ・公募開始 10 月 1 日
- ・参加申込提出期限 10 月 23 日
- ・事業提案書提出期限 10 月 28 日
- ・書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを行い、選定法人決定後、11 月中に仮契約締結
- ・12 月定例市議会での議決を経て本契約締結

## 5. 議題

### ◆（1）第 2 期洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について

（事務局より、資料 2 に基づいて説明）

会 長：ニーズ調査のところで結果が出ていますが、洲本市においては、ひとりの女性が出産する人数は全国平均を超えているというデータが出ています。ただ、産む女性が洲本に住んでくれないというのが課題になっているのかなと思うのですが、そういう方の定住への施策、例えば他市にあるような補助制度というようなものを今回の計画の中に入れるということに関してはどのように考えられますか。

おそらく、産み育てるところに関係してくるものと思いますが、産んでもらう前に若い結婚した世代の方に住んでもらう。特に洲本ではひとりの女性が出産する人数は全国平均を超えています。そこは、洲本市のいろんな子ども子育ての支援体制が整っている部分がある結果かなと考えていますので、そういう方をもっと洲本市に呼び込むような施策を、もう少しこの計画の中に入れ込んでいってもいいのかなという気がします。

委 員：人口確保については、いま令和 2 年度からの洲本市総合戦略の見直しが行われて

います。定住に関しては、人口確保、交流人口等の確保として、子どもを産み育てる世代の女性だけではなくて、全体的な計画の中でうたわれるので、子ども・子育て支援事業計画でうたう必要は特にないのかなと思います。

会 長：ただやはりこの計画は産む人が対象となるので、そういう意味でも計画をリンクさせることが必要ではないかなと思います。定住政策としてもいろいろあるかと思いますが、今から結婚して子どもを産みたいと思う若者の世帯に対して、こういうところにもこんな施策がありますよというのを反映させて、次の世代を担う人たちの情報発信としてもっと入れていってもいいのかなと思います。やってくれてるとは思うのですが、たぶんあんまり知らないという面が大きいと思うので、せっかくこの子ども・子育て会議で、次の世代を育てる人を支援するというのがこの計画です。もっとそういうのが反映されてもいいのかなと思います。

委 員：そのとおりかなと思います。環境づくりは充実されて前向きに検討して、継続したり新規事業もあると思うんですが、P42にある情報誌、子育てハンドブックはすごくいいものをつくりましたよね。あれはどのように手に入るのでしょうか。

事務局：母子手帳の交付の際にご案内して取りに来ていただいたり、出生の時に記念品と一緒にお配りしたりしています。

委 員：不特定多数に渡すというのはあまり良くないですか。洲本市のPRとして、もう少し簡易なもので出せるものがあれば、婚姻届の時に渡すというのはどうかなと思います。というのは、婚姻届を出すときには住むところを決めてるらしいんですね、若い世代の多くは。それが他市になると、他市に住むことになってしまいますので、その前の施策をしたほうが効果があるのかもしれない。そういうのも市全体の戦略会議のような中で検討していただけたらいいかなと思います。会長もおっしゃられたように、みなさん情報を知らないの、それをどれだけ知ってもらえるかが定住人口につながるのかなと感じます。せっかく充実したいいハンドブックがあるので、それを活用してもう少し人口を誘導できればなと思います。たぶん住んでもらえたら、事業や補助的なものはそんなに差はないように思います。ただ、その施策をみなさん知らないんじゃないかと。

事務局：ハンドブックについては、現在は未就学児のいる世帯と、出生の時にお渡しさせていただいていますが、他の方にも知っていただくというのは課内でも検討をしているところです。その中で婚姻届の時にという案も出たのですが、出産可能年齢ではない方の届出もあるということで、どの人にお渡ししていいのかの判断が難しいところがあり、今のところ婚姻届の際の配布はできていない状況です。東京なんかで移住や定住のフェアがあった際には、そこでお話をさせていただいて配布というのはしています。

会 長：洲本に帰ってきた私のところの職員なんかは、そういう案内とかインフォメーションが無いので、例えば奨学金の返済の助成が洲本市ではあるのですが、たま

たま私がそれを知っていたので本人に伝えましたが、私が言わなければ本人は知らないままだったんじゃないかなと思います。そういったところもあるので、せっかく淡路島に帰ってきて洲本市で仕事をしている方もいますので、例えば企業向けに補助制度など情報のチラシを置いてもらって、従業員の方へのインフォメーションとなるようなことをしてはどうでしょうか。

そんなところから定住につながって子どもが増えていくようなことにつながればいいかなと思います。

副会長：人口について、P4の現状の分析の資料ですが、生まれてくる子どもの数だけではなくて、流出・流入のデータがあれば、もう少し人口の状況が見えてくるところがあるのではないかというのがひとつ気づいたところです。

またP5で、平成27年から平成31年の5年間の18歳未満の人口推移ですけれども、割り算してパーセンテージを出すと八十何パーセントかになります。つぎにP27の将来フレームを見ますと、ここでは12歳未満の、あくまで推計ではありますが、この減り方は、説明文章では「おだやかに減少」となっていますが、ちょっとおだやかでは無いように思います。ここには平成31年からの数字を書いています、その前の30年からすると8割を切ります。他市の例から見ても、この平成30年から令和6年までのこの減り方は相当なものではなかろうかと思いました。そういう意味でも、この洲本市で子どもを産んで育てるといって人がもっと増えてくるように、やはり対策をとっていかねばならないのではなかろうかと強く思う次第です。

会長：やはり人口減少は日本の社会としてなかなか止められないものかなとは思いますが、減っていく数字をいかにして少なくするかという施策がこれから特に過疎地においては大きいかなと思います。

委員：病後児保育について、利用できるのは洲本市の子どもだけでしたか。

事務局：洲本市の子どもと、洲本市内の教育・保育施設を利用する他市の子どもです。

委員：利用料は？

事務局：利用料は同じ2,000円です。

委員：洲本市ではそういうサービスもあるというのもPRの強みかなと思います。

まだまだ知らない方が多いと思いますので、そういう情報もどんどん出していってもらいたいです。パンフレットなどをいただけたら施設でも周知できると思います。ありがたいサービスですので、活用させていただけたらと思います。

会長：病後児だけでしたか？病児も利用可能でしたか？

事務局：病後児だけです。

会長：保護者の方はそういったところもまだわからないと思いますので、どういう状況だったら利用できるのかということもきちっと説明してもらえたらいいのかなと

思われます。

副会長：P62 のファミリーサポートセンター事業なんですけど、やはり隙間のない支援というのを考えるときに、そろそろ洲本市でも立ち上げてはどうかと思うのですが。

量の見込みは減っていくようには書かれていますが、今現在は一時預かりや放課後児童クラブで対応していますが、放課後児童クラブが終わってその子どもをお迎えに行くというのにファミリーサポートセンターが活用されるというふうなこともあり、また保護者が働いている部分の利用というのは無償化の対象にもなりますよね？そういう状況もありますので、事業を立ち上げてみてはどうかと、提案といいますかお考えいただければと思います。

事務局：事務局でも事業の実施を考えたところもありますが、ちょうどそのころに関東で事件があったりして、それからちょっと検討が進んでいない状況となっています。

副会長：大阪でもありましたね、あれは事故でしたか。

会長：いろんなことがあって課題もあると思いますが、ニーズとして希望があると出ていますので、これから検討していきながらできるだけ実現できるような方向性で考えていただければと思います。

会長：さきほどP57でも説明がありましたが、10月からの幼児教育・保育無償化において、保育を利用する子どもさんは2歳児の子どもが誕生日をむかえて3歳になってもその時点では無償化になりませんが、1号認定として幼稚園等を利用する子どもさんは、満3歳になった時点で無償化の対象となります。これは制度設計上やむを得なかったのかもしれませんが、そういったところでの量の見込みへの影響は私立幼稚園さんではいかがでしょうか。

委員：10月以降に満3歳になる子どもさんの利用という部分では需要はあるのかなと思います。

会長：実際に増えたという感じはありますか。

委員：2歳のころから保育体験事業ということで受け入れをしているんですが、そういう子たちは増えているような感じはします。

会長：今年無償化が始まって、そういうニーズの変化というのでも出てきて量の見込みにも影響が出てくる可能性もあると思います。来年、再来年にはある程度の見通しも出てくると思いますので、またその頃には一度見直しをする必要が出てくるかもしれません。無償化というのは今後の利用状況に大きく影響してくるかなと思います。このたび私立認定こども園の1号認定の募集をしましたが、定員枠はあまり多くありません。これから3歳児保育のニーズが高いところがありますから、認定こども園における1号枠も検討していかなければならないでしょうし、認定こども園でも満3歳児就園ができますので、そういったところも踏まえて量の見込みの見直しも

必要になってくるのではないかと思います。

行政側でそういう感じは受けていますか？

事務局：現時点では満 3 歳児の保育をしているのは私立幼稚園のみで、公立幼稚園では 1 園だけ 3 歳児からの利用ができますが、定員の都合上、年度途中からの利用というのがほとんどありませんので、認定の申請を受けている中では、いまのところまだ増えてきているという感じはありません。ただ、会長がおっしゃられたように今後の受付状況、利用状況によっては、計画期間内に見直すことも必要になってくるのではないかと考えています。

会 長：これからの利用の見込みというところで、企業主導型保育事業というのがいくつかあると思いますが、その施設の供給量というのは含める予定はありませんか。

事務局：事業所のほうから協議があって、市との調整が整えば数値に含めることは認められています。現時点ではその協議をしていないので、確保方策の数値に含めることはしていません。

会 長：市内でも最近いくつか企業主導型の保育施設ができてきて、そこに通う子どもさんもいらっしゃることで、その施設の供給量をどう考えていくかというのも、今後施設との協議をしながら検討する必要があるのではないかと思います。

会 長：保護者の方は何かございませんか。

委 員：資料について、数字とか全体的に分かりにくいです。前回の会議を欠席したので、さらに分かりづらいところがあります。用語の意味もむずかしいので、欄外に説明を入れてもらうなどしていただければありがたいです。

定住の面では、私はいま賃貸住宅に住んでいますが、おそらく洲本市に定住はしませんが、それぞれの実家が洲本市ではないので、いずれ帰るだろうというのがありますし、洲本市で定住するとなると土地も無いですし、買うと高いですし、家を建ててローンと考えると、ちょっとメリットが無いというところです。

定住のお話はよく分かって意見もお話しできますが、それ以外については内容がわかりづらすぎて意見ができません。

会 長：どうしても行政的な用語が並んでくるのは致し方ないところはあるかと思いますが、そういう意味では、これを市民が見たときにも同じことだなと思います。行政的に使わないといけない用語なんかもあるかと思いますが、とてもわかりづらい。さきほど話に触れた奨学金の助成の手続き書類を見てみても、自分ところの職員になかなか説明しづらいなと思いました。それは一般の市民の方もそう思っていると思います。何にしても、もう少しかみくだいてわかりやすい言葉でというのは必要かなと思っています。

委員：普段の生活の中で、この制度が始まって変わったことってそんなに感じてなくて、いつも放課後児童クラブでも高学年の子が利用できないという話を聞くので、そういうことが改善されていくにはどうしたらいいんだろうかなと。そういうのをもっと反映していけるようなものになればいいかなと思います。

会長：せっかく子ども・子育て会議で計画をつくっても、実際利用される方にとってあんまり実感のないものであれば、計画そのものがどうかと思われることもあると思います。実際に利用される方、子育てされてる方にとってこの計画が本当に有効性のあるものになって、この計画ができてよくなったなとなるように議論していかなければいけないと思います。

委員：放課後児童クラブのところで、今後のニーズの割合が増えていくというのが出ていましたよね。先ほどの利用できない方がいるというお話がありましたが、やはり利用できない方っていうのはいるんですか？

事務局：高学年の子どもさんについては、そういう状況のクラブもあります。

委員：一意見として聞いていただければいいんですが、例えば、「洲本市は絶対利用できますよ」というような状況になれば、他よりもメリットが見えるんじゃないかなと思います。他市ではできないことが洲本市ではできますよというのがあれば、洲本の魅力として見えるのかなと思いました。

会長：いまは保育所や認定こども園というところが主になっていますが、地域で子育てをされる方の意見というのはなにか反映できるものもありますでしょうか。

委員：私自身は子育てが終わった身ですが、今の子どもさんは恵まれているなと思います。私たちの子育ての時には学童保育はなかったです。なにもない時代で、近所のお父さんやお母さんが、それぞれ地域で子どもを育ててきた環境の中で子どもを大きくしてきたので、計画の中身をみてたら今の子どもさんは、昔と比べたら恵まれてるなと思いました。今のお母さん方にとったら今が現実だから、前ではなく今があるから、今よりもうちょっとというのを求められているということかなと、この資料を見ながら思いました。保育料は無償化になるし、学童保育はあるしということで今の子どもは幸せだなと。

定住化のことについては、やはり言われたみたいにメリットがあったら洲本に住みたいと思うとは思いますが、それだけでは無理じゃないかなと思います。土地は高い、税金は高い、そんないろんな理由があって住めないような現実があるから、そのあたりは最初に委員が言われたように、洲本市が、洲本に住みたいという街を作ってもらわないと、残ってもらえない。

私は洲本市で子どもを育てて、ほかの市のことはわかりませんが、私は洲本の保育は良かったと思います。その延長で、私は若い人に洲本に住んでほしいと思います。

会 長：いまはいろんな仕組みが整ってて、少子高齢化が進む中で子育ての支援ということで今の子どもはというところもあるかもしれませんが、洲本のコミュニティみたいなのは子供会なんかも頑張ってくれてるところもたくさんありますので、本当はそういう地域の中で一緒に育っていったら、学童の利用も少なくなっていくだろうし、そこで公的な助成ができて、もう少しコミュニティを活用しながら子育てができるような感じになっていったらいいのかなとは思っています。

## 6. その他

事務局：これからのスケジュールですが、年内にもう一度会議を開催して素案について内容をご確認いただいたのち、年明けにパブリックコメントを実施する予定としています。その後改めて会議を開催して最終的に計画案を取りまとめさせていただくこととなりますので、今年度はあと2回程度お集まりいただくことを予定しています。

副会長 あいさつ

## 7. 閉会

以 上